

1 受付場所 ▶ 福智町役場 本庁3階303会議室

※ 持参のみ受付。郵送不可。提出の際は「確認表」を持参すること。

2 受付期間 ▶ 3月12日(月)～16日(金) 9:00～12:00/13:00～16:00

3 申請条件 ▶ 平成24年3月1日時点で次の各項目に該当する者。

- ① 申請する業種について、建設業法の許可を受けていること(建設業法に規定)
- ② 申請する業種について、経営事項審査を受けていること(建設業法に規定)
- ③ 中小企業退職金共済制度、建設業退職金共済制度または特定退職金共済組合のいずれかに加入していること(国土交通省通達)
- ④ 引き続き1年以上その営業を行っていること
- ⑤ 労働者災害補償保険に加入していること
- ⑥ 町税および公共料金・県税・国税・消費税および地方消費税を完納していること
- ⑦ 常時連絡が取れる体制にあること(事務所にも事務員を常駐させていること)
- ⑧ FAXを常設していること
- ⑨ 競争入札参加指名通知の連絡を取る為、福智町の執務時間を定める規則(平成18年福智町規則第1号)に規定する執務時間内(8:30～17:15)に連絡が取れること。

4 提出書類 ▶ 平成24年3月1日を基準日とする(ファイル綴じ不要)。※            は福智町の指定様式です。

- ① 平成24年度福智町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(町内建設業者) 様式第1号-1・1号-2
- ② 建設業許可証明願書(許可行政庁発行/写し可/有効期限内のもの)(建設業許可通知書は不可)
- ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書(写し可/平成23年4月1日以降通知分)  
※ 通知書がない場合は総合評価値等通知書申請書の写し。ただし、平成24年4月27日までに提出すること
- ④ 経営業務の管理責任者証明書(建設業許可申請書 様式第7号)(写し)
- ⑤ 営業所一覧 様式第2号(建設業許可申請書 別表(写し)を添付)
- ⑥ 工事経歴書 様式第3号-1・3号-2(3号-2は経営事項審査時提出分でも可)
- ⑦ 専任技術者証明書の写し(建設業許可申請様式第8号(2)変更がある場合は第8号(1))  
※ 他の支店・営業所の専任技術者証明書の写しも提出すること。
- ⑧ 財務諸表(直近1年度分/経営事項審査時提出分)
- ⑨ 技術職員名簿(合格証明書・登録証・免許証等の写し全て添付) 様式第4号
- ⑩ 役員一覧表 様式第5号 ※ 商業登記簿謄本(法人の場合/写し可)
- ⑪ 代表者の住民票(法人の場合は謄本に記載されている代表取締役全て/写し可)
- ⑫ 印鑑証明書(法人の場合は法人の印鑑証明書/写し可)
- ⑬ 使用印鑑届(使用印鑑のない場合は不要) 様式第6号
- ⑭ 代表者の身分(元)証明書(本籍地役所発行/写し可)
- ⑮ 納税証明書(福智町公共料金完納証明書 様式第7号・県税・国税)
- ⑯ 労働保険料納入証明書(田川労働基準監督署発行/写し可) ※ 納入証明書は完納証明とします。
- ⑰ 退職者給付の状況 様式第8号
- ⑱ 誓約書 様式第9号

※ 申請書は上記の番号順で提出してください。A4より小さい証明書等は、A4白紙のにり付けてください。  
 ※ 主任技術者及び監理技術者は、恒常的な雇用関係(3か月以上継続して雇用)にあることが必要です。  
 ※ 様式は福智町ホームページからダウンロードできます。まちあんない 入札情報 入札参加資格申請(指名願い)

福智町入札参加資格審査申請要領の注意事項

- ※ この申請により取得した個人情報については、福智町個人情報保護条例(平成18年福智町条例第11号)の規定に基づき適性に管理し、その情報は、福智町による競争入札等参加資格確認審査並びに暴力団排除措置以外の目的には使用しません。
- ※ 指定様式の内容が記載されていれば、指定様式以外でも可(申請書、誓約書は除く)
- ※ 各証明書類については、発行が提出日から3か月以内のもの(福智町公共料金完納証明書は除く)。
- ※ 税に係る証明は、福智町公共料金完納証明 様式第7号・県税(県税に未納のない証明)・国税(納税証明書(その3の3))を提出してください。
- ※ 福智町公共料金完納証明は、事業所並びに代表取締役などの代表者個人も対象とします。証明は「完納」している場合のみ発行され、分納納付の場合は発行されません。(福智町公共料金完納証明書は平成24年3月5日(月)以降に取得してください。)
- ※ 法人の場合で代表取締役が複数いる場合は、身分(元)証明書、納税証明は代表取締役全員分提出して下さい。
- ※ 役員一覧には、支社長・支店長なども記載してください。
- ※ 競争入札参加資格を取得したのち、申請書に虚偽の記載等の不正行為が判明した場合は資格を取り消します。



平成24年度

町内建設業者

福智町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請要領  
 福智町内に本店がある者  
 ※ 本店とは「建設業許可申請書別表中、「主たる営業所」に記載した営業所。

有効期限 ▶ 平成24年6月～平成25年5月

第58回日本伝統工芸展 全国展で上野焼窯元から3人入選



今回で58回目を数える国内最大規模の「日本伝統工芸展」に、福智町から熊谷保興さん(熊谷本窯)の「上野肩衝茶入」、田中清山さん(清山窯)の「上野鉄釉肩衝茶入」、渡仁さん(渡窯)の「上野ヤケ釉花器」が入選を果たしました。陶芸部門に1029点もの応募がある中、厳しい審査を経ての好成績。郷土が誇る伝統的工芸品「上野焼」の卓越した技と美への高い評価が示されました。なお、今回の入選作品は2月15日から2月20日までの間、岩田屋本店(福岡市)で展示されます。お近くにお越しの際は、ぜひご覧ください。

traditional craft

インフォメーション & ニュース in FUKUCHI

National commendation

福智町商工会女性部部長の池田操さん(金田)が、長年、商工会の事業運営に尽力してきた実績が評価され、11月24日に女性功労者として全国商工会連合会会長表彰を受賞しました。昭和58年から商工会に入会し、平成22年には、3町の商工会が合併して発足した「福智町商工会女性部」で初めての部長に就任した池田さん。「今回の受賞は、夫や商工会の仲間への支えがあったからこそです。今後も仲間と協力し、地域に根ざした商工会を目指して頑張りたいです」と笑顔で受賞の感想を話し、決意を新たにしていました。



全国の商工会女性部で1人しか選ばれない栄誉ある表彰  
 全国商工会連合会会長表彰

女性功労者として全国商工会連合会会長表彰を受賞

Personnel collection

町では、臨時職員を随時募集しています。応募者は登録者名簿に1年間(平成25年3月31日まで)登録し、欠員などの必要に応じて選考採用します。

- ▶ 対象 18歳～60歳まで
- ▶ 職種 一般事務、保育士、調理員、老人ホーム支援員(調理および当直ができる人)
- ▶ 賃金 職種に応じて異なります
- ▶ 申込 履歴書を役場総務課人事係まで提出してください。資格が必要な職種は、免許証の写しを添付。

問役場総務課 人事係 ☎227-0555



福智町臨時職員登録者募集中

現在登録している人も毎年更新が必要ですよ

町の民生委員児童委員8人に朗報



長年にわたって地域の社会福祉増進に貢献したとして、九州社会福祉協議会連合会会長表彰を受けた民生委員児童委員への伝達式が12月13日に金田分館で行われました。今回の表彰は在任期間が14年以上の人が対象で、14年から21年務めている8人が受賞。式では町長が一人ひとりに表彰状を手渡し、これまでの功績をねぎらいました。受賞者は次のとおり。金山文雄さん(金田)、河野興治さん(神崎)、原田新さん(伊方)、桑野寛子さん(弁城)、村上攝子さん(上野)、辻村榮子さん(赤池)、白石勝彦さん(弁城・民生委員児童委員協議会会長)、岩田一瀬さん(赤池)

elfare committee

九州社会福祉協議会連合会会長表彰